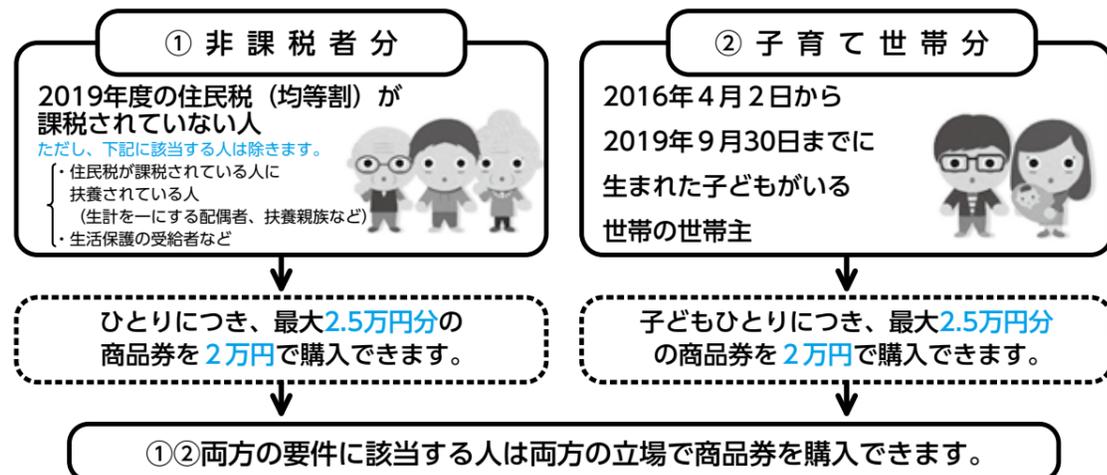


和水町プレミアム付き商品券の申請が始まります

問い合わせ先 商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

プレミアム付き商品券事業とは、今年10月から予定されている消費税率10パーセントへの引上げに伴い、所得の低い人や子育て世帯の家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、国の補助事業として全国の市区町村で実施されるものです。本町でも、次の内容でプレミアム付き商品券事業を行う予定です。詳しくは、今後、町のホームページや広報誌などを通じてお知らせします。

プレミアム付き商品券を購入できるのは？



プレミアム付き商品券 申請から使用までの流れ（目安）

1 申請する (非課税者分のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 町からプレミアム付き商品券の「購入引換券交付申請書」を送付します（7月下旬発送予定）。 購入引換券交付申請書に必要事項を記入して、町へ提出してください。 申請期間：8月から11月まで（予定） ※子育て世帯分の対象者については申請は不要です。 ※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずに住んでいる人については、現在住んでいる市区町村などにご相談ください。
2 商品券の 購入引換券が届く	<ul style="list-style-type: none"> 非課税者分については、購入引換券交付申請書記載の住所に「購入引換券」が届きます。（9月下旬発送予定） 子育て世帯分については住民票記載の住所に世帯主の人宛てで「購入引換券」が届きます。（9月下旬発送予定）
3 商品券を購入する	<ul style="list-style-type: none"> 町が指定する販売窓口（役場本庁・三加和総合支所ほか）で、現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。 5,000円のお買い物ができる商品券1セット（500円×10枚綴り）を4,000円で販売 購入できる上限は、非課税者分は、5セットまで、子育て世帯分は、2016年4月2日～2019年9月30日までの間に生まれた子どもの数×5セットまで 購入可能期間：10月から翌年1月まで（予定）
4 商品券を使用する	<ul style="list-style-type: none"> 商品券は使用可能な期間中に、原則、町内の使用可能な店舗でご使用ください。（使用可能店舗は購入対象者へお知らせします） 使用可能期間：10月1日から翌年2月まで（予定）

プレミアム付き商品券を使用できる取扱店を募集します

問い合わせ先 商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

■申込期間 7月予定

■参加資格 和水町内に店舗または事業所がある事業者

■使用対象外物品など

- たばこの購入 ●資産形成に資する物品（土地、家屋、金融商品など）の購入
- 換金性の高い商品（商品券、プリペイドカード、切手など）の購入
- 国および地方公共団体への支払い ●電気、ガスなどの支払い
- 家賃、地代、駐車場料金などの不動産に係る支払い ●その他本事業の趣旨にそぐわないもの

募集に関する詳細は、町ホームページに掲載しています。

第25回 参議院議員通常選挙

問い合わせ先 和水町選挙管理委員会（本庁総務課内） ☎0968・86・5720

投票日は **7月21日（日）**
午前7時～午後7時

第25回参議院議員通常選挙が7月21日（日）に行われます。

参議院議員通常選挙は、熊本県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類です。

熊本県選出議員選挙は候補者の氏名を、比例代表選出議員選挙は、参議院名簿登載者の氏名または政党など（略称）の名称を記入して投票します。

■本町で投票ができる人（選挙人名簿登録者）

- ①平成13年7月22日以前に生まれた人
- ②平成31年4月3日までに和水町に住民票が作成された人
- ③公職選挙法第11条、第252条および政治資金規正法第28条に規定する欠格事項に該当しない人

■投票所

投票所は、町内9カ所に設置します。

入場券に記載された投票所で投票をお願いします。

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	和水町役場本庁	和水町江田3886番地
第2投票区	菊水南小学校多目的ホール	和水町用木472番地
第3投票区	高野本村区公民館	和水町高野1863番地
第4投票区	上久井原公民館	和水町久井原2161番地1
第5投票区	下津原西区農業研修館	和水町下津原3379番地
第6投票区	旧緑小学校十町分校	和水町上十町105番地1
第7投票区	和水町保健センター集団指導室	和水町板楠76番地
第8投票区	旧神尾小学校体育館	和水町大田黒577番地
第9投票区	旧春富小学校体育館	和水町和仁781番地

■期日前投票

投票日当日に、仕事、親族の冠婚葬祭、レジャー、買い物などで直接投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

◀期日前投票所▶ ●本庁 1階町民ホール
●三加和総合支所 町民相談室

◀期 間▶ 7月5日（金）～7月20日（土）の16日間

◀投票時間▶ 午前8時30分～午後8時

■入場券

入場券（ハガキ）は7月4日以降に郵送します。投票する際は、入場券を持参してください。なお、選挙人名簿に登録されていれば、入場券がなくても投票できます。

■開 票

と き 7月21日（日）午後8時30分～

と ころ 和水町中央公民館

